

令和 8 年 9 月 16 日
青森市保健部感染症対策課長

令和 8 年度高齢者インフルエンザ予防接種の開始時期を変更します

今年度は、8 月下旬にインフルエンザが全国で流行入りしたことを受け、国から、自治体の判断で定期接種の開始時期を早めることが可能である旨示されたところです。

これを受けて本市においても、インフルエンザによる高齢者の感染及び重症化を予防し、あわせてまん延の予防を図る目的から、青森市医師会等と調整し、当初予定していた 11 月 1 日から 1 か月前倒し、高齢者インフルエンザ予防接種を 10 月 1 日から開始することとしましたので、お知らせします。

※指定医療機関によっては、10 月 1 日以降に定期接種を開始する場合があります。

高齢者インフルエンザ予防接種 制度概要

・実施期間 (変更前)

令和 8 年 11 月 1 日～令和 9 年 1 月 31 日まで

(変更後)

令和 8 年 10 月 1 日～令和 9 年 1 月 31 日まで

- ・対象者 青森市民のうち、接種日の年齢が
 - ①65 歳以上のかた
 - ②60 歳以上 65 歳未満のかた（心臓・じん臓・呼吸器の機能等に重い障がいのあるかた）
- ・実施場所 指定医療機関（詳細は、9 月 25 日以降の市ホームページで公開）
- ・自己負担額 1,360 円（生活保護受給者または市民税非課税世帯のかたは無料）

周知方法等

- ・広報あおもり 10 月号及び青森市ホームページに掲載
- ・指定医療機関にポスター・チラシ等を掲示

<その他の予防接種のチラシ等の設置場所>

青森市保健所（元気プラザ）、浪岡振興部健康福祉課（浪岡庁舎）、青森市役所本庁舎ロビー（本庁舎 1 階）、各支所（5 か所）、各情報コーナー（7 か所）、各市民センター（7 か所（情報コーナーが併設されていないセンター））、駅前庁舎（国保医療年金課、障がい者支援課、高齢者支援課、介護保険課）、福祉増進センター（しあわせプラザ）、総合福祉センター以上 28 か所

